

「静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）」
に対する県民意見提出手続の結果

1 意見募集の期間

令和 7 年 6 月 20 日（金）～令和 7 年 7 月 11 日（金）

2 意見の提出の状況

(1) 提出人数

1 名

(2) 提出件数

1 件

3 意見の概要とそれに対する見解

	意見の概要	意見に対する見解
1	事業者の産業廃棄物管理業務の合理化・効率化において意義のある改正と捉えている。公表する情報の項目に優良認定の取得状況も含めると情報の有用性がより増すのではないかな。	優良認定の取得状況は、「優良産業廃棄物処理業者一覧」として県ホームページにて既に公表しております。 優良認定の時期と、処理の状況についての報告の時期が異なることから、いただいた御意見を参考に、皆様がより利用しやすいような公表方法を検討してまいります。